

令和6年第8回始良市教育委員会定例会

令和6年8月8日(木)

開会 午前9時50分

閉会 午前10時33分

始良本館 会議室1・2・3

1 出席者

前田教育長 川畑委員 岩元委員 藤田委員 高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

北野教育部長 享保次長兼教育総務課長 濱田次長兼学校教育課長
折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
議案第33号	始良市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する件	可決
議案第34号	始良市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する件	可決
議案第35号	始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する件	可決

4 議事録

教育部長 ただいまから令和6年第8回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議題は、議案3件となっておりますので、委員の皆様方よろしく願います。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、前田教育長にお願いいたします。

教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ありませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん前回議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてでございます。まず委員の皆様から、何かご報告はございませんでしょうか。

委員 おはようございます。7月24日、中学校教科書採択について臨時会に出席しました。7月25日午前中は、霧島市の桝志田泉健康プールで、市の小学校の水泳大会があり出席いたしました。猛暑の中、市教委の方や小学校の先生方による準備が整えられていて、大会もスムーズに行なわれておりました。新記録も二つ生まれて、とても素晴らしい大会になったと思います。午後からは鹿児島県少年少女合唱祭始良大会が、加音ホールで開催され出席いたしました。九つの団体が出演され、それぞれのオリジナリティ溢れた合唱が披露されました。始良市少年少女合唱団も5人の新入団員が加わり、トップバッターで演奏されました。素晴らしい合唱祭でした。7月31日、市町村教育委員会研修会が県庁であり出席いたしました。講演の後、不登校対策についての県の取組などの発表があり、その後グループに分かれ市町村の取組や課題について話し合いました。少し時間も足りなかったところですが、特に霧島市、鹿屋市、南さつま市の3市の不登校についての取組についての発表がありました。その中で霧島市の「こころの健康観察アプリ」の効果について、とても関心を持ちました。児童生徒にも使いやすいアプリだとお聞きしたところですが、学校訪問でも、その名前が何度か出てきたように思うのですが、始良市での使用状況とか、もう少し詳しく教えていただければと思います。8月2日は学校経営ヒアリング、始良市に新しく来られた校長先生方の学

校経営について説明を受けたところです。以上です。

教育長 ありがとうございました。
その「こころの健康観察アプリ」について説明できますか。

事務局 (学校教育課長)霧島市が実施しているアプリにつきましては、県の補助金を受けまして、第一工科大学と連携をして作成されたと伺っております。今年度始良市の方にもその補助金の案内は届いておりましたが、恒久的な補助金かどうか不明でありまして、今のところ活用は検討していないところであります。学校ではロイロノートを使ったりして健康観察をするように、全校に指示をしているところではあります。以上です。

委員 ロイロノートで、始良市独自のものをしているということですか。

事務局 (学校教育課長)市の方で参考例は出しているのですが、それぞれの学校でフォームや集計の方法が異なっておりますので、一番取り組みやすい方法で実施できるようにということで、一斉にということではありません。

委員 ないのですね。分かりました。ありがとうございました。

教育長 また他の市町村の事例等を研究しながら、いい方法であれば、また検討をしていければと思っています。
ほかの委員の方からございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは私の方からですが、前回の臨時会以降、7月30日から8月2日に、3泊4日で、社会教育課の事業で、市内の小中高生19名が未来特使団がということで富士山の登山を行い、無事帰ってきたという報告を受けております。また貴重な体験ができたという声が上がったということでした。
それから昨日のことですけれども、県議会の文教観光委員による北山小学校の視察がありました。地区選出の犬伏議員、湯浅議員も参加されて、特に北山小学校の特認校制度が素晴らしい取組だということで、非常に多くの質問がありました。特に始良市の予算で通学バスを何本か走らせておりますが、それに対しては、長田県議会議員も非常に感心しているところでございました。校長・教頭で対応していただきました。以上報告でございます。それでは次に日程第3、議案第33号「始良市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する件」を議題といたします。それでは事務局の説明をお願いします。

事務局 (図書館事務局長)それでは資料の1ページをお願いいたします。
議案第33号「始良市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する件」であります。
2ページ・3ページをお願いいたします。

加治木支所の新庁舎も出来上がりまして、そちらに図書館も移設するというので、条例に記載してあります図書館の位置を「仮屋町250番地」から「本町253番地」に改正するものです。

附則において、2ページの附則の2項、「始良市視聴覚ライブラリー設置条例の一部を次のように改正する」ということで、第2条の表の「加治木視聴覚ライブラリー」の項を削ります。これは現時点でも、中央図書館の方で一元化して対応しておりますが、加治木図書館の移転に伴いまして、ライブラリー機能を中央図書館で一元化することになります。以上です。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

委員 加治木図書館が移転すると、いまの加治木図書館の建物はどうなりますか。文化財に指定されていると思いますが。隣の加治木郷土館も文化財の指定でしょうか。

事務局 (図書館事務局長) 図書館の方は文化財指定をされていると思います。郷土館の方は、違うと思います。

委員 図書館だけですね。
それともう一つ、それに伴って加治木の視聴覚ライブラリーが移るということですけど、視聴覚ライブラリーそのものの設置の意義だとか、現状だとか、はっきりとまだ分からないようなところがあります。教育委員とすれば、毎年、利用の反省を書くのですが、視聴覚ライブラリーについては利用状況などはどうなんだろうと思うものですから、簡単でいいですのでライブラリーの現状あたりを次回でもよいので教えてくださいませんか。

事務局 (図書館事務局長) 令和5年度に関しましては、機材の貸出しが中央図書館で9件、教材に関しましては3件でした。年々貸出しが少なくなっているのので、年度当初の校長会等では貸出しや内容について説明をして、活用していただけるように話をしているところです。

委員 それからもう一つ、本題と離れるかもしれませんが、その視聴覚ライブラリーについて、地区や県の段階で、今後の見通しみたいなものがありますでしょうか。もし話が上がっていたら教えてくださいませんか。

事務局 (図書館事務局長) 特に今後の見通しとかという話はないところです。県の方に非常によい資料がありますので、県から借りて来て貸出しをすることができますが、インターネットの普及とかもあるので、なかなか貸出しに繋がっていないというのが現状かと思います。

教育長 ほかに質疑はございませんでしょうか。
それでは質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第33号は、事務局提案のとおり、可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第33号「始良市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する件」については、可決されました。次に日程第4、議案第34号「始良市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (保健体育課長)議案第34号「始良市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する件」について説明を申し上げます。
資料は4ページからになります。まず提案理由について説明します。
現在、加治木庁舎が建設中ですが、加治木庁舎の中に、現在の加治木体育館と同規模の多目的ホールが設置されることに伴い、加治木庁舎完成後には、加治木体育館が解体撤去されることから、条例の一部を改正しようとするものです。
次に条例の改正内容について説明いたします。資料の7ページの新旧対照表(案)をご覧ください。加治木体育館の解体撤去に伴い、条例第2条、第3条及び別表中の加治木体育館に関する部分を削除いたします。
資料の6ページの下段の附則をご覧ください。条例の施行期日は、加治木庁舎の供用開始にあわせ、令和6年12月1日から施行いたします。
本日配付のカラー刷りの参考資料をご覧ください。1ページの平面図①の青色部分が既存の加治木体育館で、黄色の部分が新たに設置される新多目的ホールになります。次のページ平面図②をご覧ください。多目的ホールは、バレーボールコート2面分あり、これまでの加治木体育館と同じサイズで、機能は加治木庁舎の多目的ホールで引き継がれることになります。
管理については、市長部局の財政課の所管となり、始良市多目的ホール等の設置及び管理に関する条例を新たに制定する予定で、その中で使用料等が定められることになります。
また、これまで加治木体育館で利用されていたスポーツ等は、全て新たな加治木庁舎の多目的ホールでこれまで同様に利用することができます。加えて、多目的ホールの新たな機能といたしまして、空調設備の他、柔道競技が実施できるよう畳の購入を予定しております。
以上で説明を終わります。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。
質疑はございませんか。

高員 体育館が新しくできるということですが、いま世の中、材料費や人件費、空調費など上がっておりますけれど、料金の値上げの検討はされてないのでしょうか。

事務局 (保健体育課長) 料金は財政課で決めるのですが、今、聞いているところでは、これまでと同様の使用料ということ聞いております。ただ空調については別途料金をいただくということです。高さもあり広いということで1時間あたり2,300円だろうと思います。使用形態としては、片面ずつ利用できますが、エアコンについては全面使用する場合にのみ利用できます。片面使用の場合は、これまで同様エアコンの利用はないので、低料金で使用できるかと思っています。以上です。

教育長 よろしかったでしょうか。ほかにご質疑はございませんか。

委員 市外居住者が使用する場合の使用料が10割を加算した額となっておりますが、これは申込者がということですか。

事務局 (保健体育課長) ここについては申込者ではなくて、利用者の過半数以上が市外居住者だった場合、市外取扱いということで現在運用しております。したがって、同じような運用として、また今後も引き継がれるものと考えております。以上です。

教育長 ほかにご質疑はございませんか。それではお諮りいたします。議案第34号は事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第34号「始良市体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関する件」については可決されました。次に日程第5、議案第35号「始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する件」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) 議案第35号「始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する件」について説明します。資料は、11ページからになります。始良市スポーツ推進審議会につきましては、本市のスポーツ推進に関する事項について調査審議するため、始良市スポーツ推進審議会条例に基づき設置されているものです。委嘱する委員は、スポーツに関し専門的知識を有している方など、9名を委嘱しており任期は委嘱の日から令和7年3月31日まででございます。資料の12ページの委員名簿をご覧ください。今回は、小学校体育連盟会長の交代に伴い前任者の残任期間を委嘱するもので、漆小学校の白水校長を

委員として委嘱しようとするものです。

今年度の審議会では、主に令和5年3月に策定しました始良市スポーツ推進計画の効果検証について審議していただく予定で、8月29日に審議会の開催を予定しています。以上で説明を終わります。

教育長 事務局の説明が終わりました。質疑はございませんか。

委員 年度当初に始良市スポーツ推進委員の任命をしたと思うのですが、その方との違いと審議会の去年の開催の実績がわかれば教えてください。

事務局 (保健体育課長) スポーツ推進委員というのは、以前は体育指導委員という形で、法律の改正によって現在、スポーツ推進委員となっております。こちらの方々、校区コミュニティから推薦されて、校区の大きさによって2名から3名の方を推薦していただいて、その方々が地域のスポーツに関していろいろ指導してくださることになっております。

例えば、ペタンクやグラウンドゴルフなどのニュー・スポーツと言われるものを中心に普及を図っておりまして、地域の行事等にも積極的に参加していただいている方が合計で36名いらっしゃいます。その方々がいろいろ地域でスポーツの推進活動をされています。

今回のスポーツ推進審議会委員につきましては、各種団体の代表者、例えば今言いましたスポーツ推進委員の会長や、スポーツ協会の会長、少年団の代表者・会長、それぞれの団体を代表して出てきて頂いて、審議会の方で始良市のスポーツに関することについてご協議いただいております。

昨年の会議開催は1回だったと思います。令和5年3月に策定した審議会の推進計画の中身について協議していただいております。だいたい5年に1回、計画を改定しますので、その計画を改定する時は、年に2、3回会議を行うのですが、計画の改定がない年は、年1回会議を開催しまして、計画の新着状況につきまして、いろいろご審議いただいております。

以上でございます。

教育長 よろしかったでしょうか。ほかにありませんでしょうか。

質疑なしということなので、お諮りします。議案第35号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第35号「始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する件」については可決されました。

次に日程第6、事務連絡に入ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。それでは事務局からお願いします。

事務局

(学校教育課長)学校教育課です。お手元の資料に全国学力・学習状況調査の結果をお載せしております

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するために行うものであります。

調査日時は 令和6年4月18日(木)でした。調査事項については、児童生徒については教科調査と、質問紙調査が行われました。また、それぞれの学校に対しても質問紙調査が行われました。

教科の調査について、小学校では国語と算数、中学校では国語と数学が行われました。全国で小学生約64万7千人、中学生約87万5千人が参加しました。本市では、小学生752人、中学生723人が参加しました。

それぞれの結果についてご説明します。

まず、小学校からです。国語科の平均正答率は、本市が73%、鹿児島県が69%、全国が67.7%でした。本市は全国を5.3ポイント上回る結果となっています。この本市の73%という正答率は、都道府県別で最も高い正答率となっている秋田県の73%と同等の数値となっており、全国的にみても本市の小学校6年生児童の国語科に関する学習の状況は良好といえます。

続いて、算数です。算数の平均正答率は、本市が66%、鹿児島県が62%、全国が63.4%でした。本市は、全国を2.6ポイント上回る結果となっています。この本市の66%という正答率は、都道府県別で5番目であり、算数についても本市の小学校6年生の学習の状況については良好といえます。

このように、小学校においては、国語、算数共に全国トップクラスの状況にあるといえます。この結果の原因については、それぞれの小学校において、子どもが学習に向かう意識や姿勢、それを可能にする環境づくりといった市の重点取組事項に基づく取組を地道に積み重ねてきたこと、書くことや反復すること、根拠を明確にした発表など、7つの徹底事項に基づく授業づくり、授業改善に取り組んできたこと、学校によって、方法に違いはあるものの、演習問題を効果的に活用した取組がしっかりとなされたことなどが挙げられます。

次に、中学校です。国語科の平均正答率は、本市が56%、鹿児島県が56%、全国が58.1%でした。本市は全国を2.1ポイント下回る結果となっています。

続いて、数学です。数学の平均正答率は、本市が51%、鹿児島県が50%、全国が52.5%でした。本市は、県を1ポイント上回ったものの、全国を1.5ポイント下回る結果となっています。このように、中学校においては、国語、数学ともに全国を下回る結果となっています。

この結果の原因については、生徒自らが課題意識をもち、主体性を発揮しながら問題解決的に学習を進めていくというような授業ではなく、教師による一方的な課題の提示や説明といった授業スタイルから脱却できない教員が多くみられること。そのため、生徒が、これまでとは異なる新しい問題の形式になかなか慣れず、力を発揮できていないこと、演習問題等の活用の方

法や量に学校・教科間の差がある可能性があること、学習への構えに関する取組はなされているものの、それが形がい化している可能性があることなどが挙げられます。

中学校は、領域や観点に関わらず、全般的な現状の把握とそれに基づく対応が必要です。そのために、現状の把握と意識の向上のために、市校長研修会、教頭研修会、学力向上アクションプラン推進会議などの場で、管理職や担当者に対して繰り返しこの調査の結果について共有する場を設けます。その際、それぞれの学校での分析や改善のための取組について具体的な検討と報告を求めます。

8月下旬に実施する指導力向上セミナーにおいて、調査問題を活用した授業作りについて具体的な演習を組み込むなど、各学校で実際に取組が進むようなきっかけづくりに取り組みます。

良問について継続的に回答することについては、各学校での取組に加え、2学期は教育委員会からも1週間に1問のペースで問題の配信をしていきます。以上のようなことに取り組みながら、生徒の学力向上に引き続き努めていきます。よろしくお願いいたします。

教育長 今校教育課長の方から市内の小中学校の学力についての報告がございました。これにつきまして何かございますか。

委員 本年度の報告を聞きましたけれども、昨年度は中学校の数学が低くて、しかもなぜ低かったかということで、問題用紙までいただいて、今までの問題と傾向が違って、私どもこれが数学のテストかと思うような感じのテストでした。教師の意識の変革、そういうテストにまず教師が慣れていかないといけないという話も伺ったと思います。

今年、数学は去年より少しアップしているように思うんですが、国語が落ち込んでいますね。今分析をされましたけれども、急激に落ち込んだような感じが致します。特に小学校では国語が得意なのに、中学校に入ったら何でこんなに落ちるんだろうかというようなそんな疑問を持ったりします。

年度によりいろいろ違うことは、違うでしょうけれども、今後一層の努力を期待したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 (学校教育課長) 確かに中学校数学につきましては、昨年度よりもその差が縮まってはおります。努力なのかなとは思いますが、授業を見た限りではあまり変わらないということであれば、やっぱり学年が違えばその実態が少しずつ違うということでは数字的なばらつきが少し出てくる可能性はあるとは思いますが。

今年の中学校3年生につきましては、国語が苦手だった可能性もあるかとは思いますが、そこはまた子どもたちに原因を問わずに、こちらの指導方法について原因を求めて対策を練ってまいりたいと思います。以上です。

教育長 ほかに気づきの点とかありませんか。

事務局 (学校教育課長) 後ほど問題用紙はお渡しいたします。

教育長 ほかに事務局の方からありますか。

事務局 (教育総務課長) 教育総務課からです。お手元に資料をお配りしておりますが、来月の第9回定例教育委員会を「ちるどん」の方で開催いたしますので、よろしくお祈りします。集合時間は9時までに現地に直接集合をお願いします。9時10分から60分間、定例教育委員会を行います。10分間の休憩をはさんだ後、施設見学及び質疑応答の時間を50分みでおります。万が一、定例教育委員会が1時間で済まなかった場合には、11時10分以降に引き続き残りの部分を済ませたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。注意事項のご確認もお願いいたします。よろしくお祈りいたします。

教育長 それではよろしくお祈りいたします。ほかにありますか。

事務局 (保健体育課長) 本日、令和6年度の運動会・体育祭の計画をお配りしたところです。9月15日が中学校、29日が小規模校(小学校)、10月6日が幼稚園、10月13日が小学校の運動会になっています。それぞれ開会式等、若干時間が違いますので、ご確認の上、出席のほどよろしくお祈りいたします。各学校からまたご案内が駐車券とともに来るかと思っております。幼稚園の方については若干修正がありますので、また改めて配付させていただきます。よろしくお祈りいたします。以上です。

教育長 まだ暑い最中だと思っておりますが、よろしくお祈りいたします。ほかに事務局の方からありませんか。

事務局 (社会教育課長) 椋鳩十文学記念館にて、7月24日から椋鳩十生誕120周年記念企画展ということで、「椋鳩十と戦争～記憶を刻み、未来につなぐ～」という企画展をやっておりますので、お時間があれば寄っていただければと思います。その中でMBCからの申出により、「MBCアナウンサーの朗読会」というのを行います。また時間がありましたらよろしくお祈りいたします。

教育長 企画展のご紹介でした。ほかにありませんか。よろしいですか。それでは最後になりますが、行事予定の確認をします。教育総務課から順に説明をお願いします。
(各課より順次説明)

行事予定について委員の皆様方から、何かございますか。

委員 質問ですが、図書館事務局になんですが、8月に教員職場体験とか、地域貢

献体験研修というのはどういうことをやっているのか教えていただけますか。

事務局

(図書館事務局長)昨日、柁城小学校の先生が加治木図書館に1日、その方が今日は中央図書館に1日来て仕事をしています。仕事内容としましては、司書と同じように受付や整理などをさせていただいております。

(学校教育課長)いわゆる初任者研修の一環で、2年目の教員がそういったところで研修をするように法定で決まっております。図書館以外にもいろいろなところで教員が研修をさせていただいているところであります。

委員

分かりました。

教育長

ほかに行事予定でありますか。よろしかったでしょうか。

なければ、以上で本日の議事を全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等につきましては、その整理を私にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の字句の軽微な訂正等は、私に委任されました。以上で、令和6年第8回教育委員会定例会を終了いたします。

全員

ありがとうございました。